

■会議結果報告書■

会議名称	第6回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成22年7月5日（月）16：30～18：30 市役所本庁舎18F 第一常任委員会会議室
出席委員	8人出席
次回開催	平成22年7月13日開催予定

議題	概要等
<p>1. 議題</p> <p>(1) 子どもの権利に関する推進計画の体系及び内容について</p>	<p>○資料4に基づき事務局から説明</p> <p><b>基本目標1：子どもの参加の推進 基本施策（1）子どもの参加の機会の充実と支援について</b> (意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の資料をもとに議論した結果、4つの大きくりの項目を基本目標として設定することを確認。</li> <li>・学校や施設における子どもの参加の「施設」というのはどのようなものをイメージしているのか。(→事務局：例えば児童会館など子どもたち利用する施設の総称である。)</li> <li>・学校だけでなく、例えば保育園や幼稚園の例示は何かないのか。(→事務局：条例上「育ち学ぶ施設」として保育園や幼稚園についても定義している。)</li> <li>・「参加」という文言について、一般の人が見たときに、何に対して参加させればよいのか疑問がわからないかという懸念がある。「参加」の概念をどう捉えるのかを市民にわかってもらうのが難しい。</li> <li>・「参加」の概念規定は、子どもの権利条約や条例でどう規定されているかである。この場合、子どもの意見表明権が条約に規定されている権利の具体的なありようが「参加」というふうに言われている。川崎市や多治見市の計画も「意見表明・参加」が使われている。まず最初の基本目標に子どもの「意見表明・参加」とはっきり出すことが必要。</li> <li>・計画を作ることで、今までとこれからと何が違うのかがよく見えてこない。今までのことを継承していくのか、さらに発展させたものであるのか、どう捉えればよいか。(→事務局：すでに行われている活動を保障する1つの仕組みとして計画を作るという側面がある。)</li> <li>・子どもサポーター養成講座とはどのようなものか。(→事務局：地域で子どもが関わる様々な活動に対し、子どもの意見を引き出しながら事業に生かす役割を果たす「子どもサポーター」を講座を開催することで人材育成していくもので、今年度秋頃から試行的に行う予定。)</li> <li>・川崎市や多治見市では「意見表明・参加」と入っているが、他都市ではどうか。(→事務局：把握しているのは川崎市、多治見市、高知県であり、子どもの「参加」は意見表明も大事な部分ではあるが、まずは事業に参加するという広い意味での「参加」とした方が、市民には入ってきやすいと考えている。)</li> <li>・意識調査について子どもが意見を言ったり参加したりすることについて、大人の「参加すべき」よりも子どもの「言うことができる」と答えた方が低く、「意見表明」を入れておく方が、条例を推し進めるという積極的な姿勢になる。</li> <li>・「意見表明」とは具体的には、例えば、高校生以上の懲戒処分の場合、必ず聴聞の機会を設ける、離婚する場合の親権をどうするかという場合に子どもの意見を聞く、差別などについて特に弱い立場の子どもの意見を聞きながら、どうしていったらいいのかと考えるような場合が「意見表明」としてあげられる。子どもの参加・意見表明と居場所は二本柱で、すべての部分に関わってくるため、</li> </ul>

基本目標として入れるべき。

- ・この計画は大人のための計画でもあるが、子どものための計画であるため、子どもが読んだ時に子どものイメージで分かる計画を作るのが一番大事。
- ・「意見表明」は非常に大事であることは前提だが、子どもや一般の人が見たときに、「参加」と書いてある方が受け入れやすいし、「意見表明」はややかたいという印象がある。
- ・「意見表明」は人間は自由であるという本来的に持っている自由権である。それに対し、「参加」は同じ自由権であっても、自由権を実現するために制度化するという意味の権利である。つまり参加制度を設けることにより意見表明をより実現していくため、子どもの権利をより積極的に認める場合、「意見表明」という文言をつけた方がよい。

#### **基本目標 1：子どもの参加の推進 基本施策（2）子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援について**

(意見交換)

- ・子どもといっても比較的小学生以上を対象としているようだが、乳幼児やそれに対する親への取組も重要。
- ・札幌市内にもいろいろな体験をする場所があるが、各所管がそれを共有して、連動して機会をさらに充実させていくことがないとあまり意味がない。
- ・多様な体験機会の充実というところで、プレーパークづくりなど具体的なことを検討していただきたい。

#### **基本目標 2：子どもを受けとめはぐくむ環境づくり（1）子どもが安心して過ごすための居場所づくり**

(意見交換)

- ・学校にも家庭にも居場所がない子どもがおり、今は「居場所」をどちらかという狭く、物理的ではなく精神的な「居場所」という使い方をしており、多義的である。
- ・確かに精神的な「居場所」も大事だが、安全・安心の面からすると物理的な「居場所」も大変重要。例えば保育園、児童会館、地域で見守る空間、安心して遊べる公園が重要。
- ・家庭における環境づくりはどのようなものを想定しているのか。  
(→事務局：行政が家庭に対し、指導を行うということではなく、例えば普及啓発、保護者が安心して子どもと関われる支援など考えられる。)
- ・家庭の「居場所」となると、例えば家事や育児の問題、経済問題等壮大なテーマに向かって努力をする必要があり、行政で保障するというにはならないと思うし、どの程度の覚悟を持って文言に盛り込むのか、大変である。
- ・【取組の視点・例】に家庭、学校、地域とあるが、家庭を行政の施策として盛り込むのは解釈が難しい部分もあるので、あえて家庭における環境づくりではなく、「保護者への支援等」の表現でよいのではないか。
- ・「居場所」に関して、予算の兼ね合いはあるが、例えば、川崎市の子ども夢パークのように、札幌市でも目に見えて子どもの権利が保障されていることが実感できる施設ができないものか要望する。
- ・家庭における環境づくりには、ひとり親や経済的に恵まれない子どもなどが安心できる居場所を与えることが大事であるので、表現をどう考えるかという問題はありますが、この部分は外さない方がいい。
- ・「施設」については、進学塾や学習塾も入るのか。  
(→事務局：「居場所」である施設として塾というイメージは持っていないが、こういう部分というものがあれば議論していただきたい。)
- ・予算がないとできない部分があるが、予算的なものが見えないと議論が形にならないのではないか。
- ・この計画は何年先を見越しているのか。  
(→事務局：4～5年。今回新たな計画をつくるので、市のまちづくり計画や子ども未来プランからかけ離れたものは難しい。)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営のものに関しては市とも連絡がとりやすく連携もとれるが、民設民営だとどうしてもネットワークが足りない。予算を要しない、連絡会議をおこなうなど改善できることはある。</li> <li>・すぐに結論がでないので、次回以降にも議論する機会があるので、それぞれ少し考えて今後もやりとりを行うこととする。</li> </ul> <p>基本目標 2 (2) 以降は次回の議論</p>
(2) 子どもとの意見交換について	<p>○資料 5 に基づき事務局から説明</p> <p>子どもとの意見交換について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌平岸高校：7/21 (水) 放課後 1 時間程度</li> <li>・北九条小学校：7/21 (水) 放課後 1 時間程度</li> <li>・北海道朝鮮初中高級学校：7/7 (水) ～7/9 (金) 15時半から 1 時間程度</li> <li>・札幌自由が丘学園：7/15 (木) 15時15分から 1 時間程度を予定</li> <li>・平成 21 年度子ども議員は 7 月後半から 8 月上旬を予定</li> </ul> <p>事務局：都合が合えば、委員にも出席していただきたい。</p> <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌平岸高校、北九条小学校、北海道朝鮮初中高級学校についてはそれぞれ 1 名の委員が出席することとなった。</li> </ul>
2. その他	<p>○次回の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回については 7/13 (火)</li> </ul> <p>○次々回の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 8 回については 8/23 か 8/24 で行いたいので、後日調整させていただく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>